第79号
2026.11

かとう市議会だより

8月臨時会・9月定例会



ようこそ加東市議会へ





8月3日に『**戻りたい場所　かとう**』プロジェクトの一環で8名の方が議場見学に来られました。
議員から活動について説明を行ったのち、質問や意見を活発に交わしました。
議会や議員を生活の中で身近な存在として思っていただく、良い機会となりました。

『見て、話して、知ってほしい！ 議会のこと』

議会報告会を開催します

申し込み不要
ぜひお越しください！

日時　11月8日(日) 9時～16時

会場　播磨中央公園
(加東市秋のフェスティバル2026 会場)

詳細は市議会ホームページをご確認ください☞

12月定例会 KCVにて

生放送、録画放送を行います
ぜひご覧ください

8月臨時会

～県立社高校野球部 夏の甲子園出場～
市民応援団補助金等 総額約2500万円を可決

第132回市議会臨時会は８月４日に招集され、会期１日間で開催した。
市長より専決処分の承認２件と一般会計補正予算が１件提案され、原案のとおり決定した。

承　認

承認第５号　専決処分の承認を求める件
令和８年度一般会計補正予算（第４号）

【概要】社高校野球部が第108回全国高等学校野球選手権大会出場にあたり、出場応援事業費（横断幕作製等の事業費及び１戦目に係る補助金）約870万円の専決処分の承認

全会一致承認

予　算

第47号議案　一般会計補正予算（第５号）

【概要】社高校野球部の甲子園出場応援事業の２戦目以降の補助金等で教育費を約1660万円増額する。

【問】これまでは補助金を渡し切りにしており、余った補助金は野球部の活動などに使っていたが今回は精算するのか。
【答】補助金交付要綱の手続きにのっとり、精算行為を行う。

【問】市役所で実施していたパブリックビューイングをやしろ国際学習塾に変更した理由は。
【答】休庁日に市役所を開けなければならないことや、多人数の収容のために広いスペースが必要ではないかということで後援会と協議して決定した。

全会一致可決

9月定例会

～滝野地域アフタースクール着工へ～
建設工事請負契約 ４億9478万円を可決

第133回市議会定例会は９月１日に招集され、９月28日までの会期28日間で開催した。
市長より令和８年度補正予算、令和７年度決算認定、条例の一部改正、契約案件等18件が提案された。令和７年度決算は、決算特別委員会（長谷川委員長）を設置し、４日間にわたり審査した。（Ｐ４～Ｐ６に決算審査記事）審議の結果、いずれも原案のとおり決定した。
また、17日、18日の一般質問では12人の議員が市政等について市長、教育長の考えをただした。（議案等に対する主な質疑・答弁の概要は下記のとおり）

予　算

第48号議案　一般会計補正予算（第６号）

【概要】歳入歳出それぞれ約１億3270万円増額補正
◇：増額　◆：減額

◇民生費＝約１億2483万円増額（障害者福祉事業、保育所運営事業など令和７年度の精算に伴う国県支出金の返納金等）
◇衛生費＝約974万円増額（寄付金を病院事業会計へ繰出し。母子保健事業等令和７年度の精算に伴う国庫支出金の返納金。住宅用太陽光発電設備等導入補助金の減。）
◇消防費＝570万円増額（熊本地震における被災地支援の職員派遣を行うための事業費）
◇農林水産業費＝約2345万円増額（新規就農者チャレンジ事業補助金やクマ出没時対策事業費、台風により被災した水路法面修繕対応補助金等）
◇教育費＝約400万円増額（企業版ふるさと納税を活用した「かとう夢授業plus」事業費や社地域の閉校小学校備品の移転委託料）
◆総務費＝約3499万円減額（市長・市議会議員選挙事務に係る人件費等減額、自主運行バス車両の購入見送りでの減額、企業版ふるさと納税を活用した市民講演会事業費の追加等）

【問】熊本地震における被災地支援の職員派遣等の事業費570万円の積算根拠は。

【答】職員派遣の要請が今後10回程度、期間は第４陣と同じ７泊８日程度の要請があると仮定して積算した。

交通費は姫路駅から熊本駅までの新幹線代、またトイレカーの派遣要請があった場合はフェリーでの移動を想定し、宿泊日当は旅費条例に基づく額、宿泊代は現地で１回あたり７泊する予定で積算した。



【問】新規就農者チャレンジ事業で補助対象者選考について公平性は担保されているのか。

【答】対象者は地域計画に位置づけられた認定新規就農者である。県の農林振興事務所が提出書類を精査し、ヒアリング等を実施し認めており、公平性は担保されている。



【問】クマ出没時の市民への周知方法は。

【答】兵庫県の防犯ネットにて周知に努める。市内でクマの出没が確認された場合は、防災行政無線で周知する。

【問】歳入の国庫補助金で、へき地児童生徒援助費等補助金とは。

【答】学校の統廃合で遠距離通学が必要となった場合のスクールバスの運行経費補助制度である。

今回は社学園のスクールバスで４㎞以上の距離を通学する98名が対象となる。

全会一致可決

第52号議案　病院事業会計補正予算（第１号）

【概要】市民からの寄付金相当額の受入れで収益的収入を約229万円増額する。

【問】寄付金の具体的な使途は。

【答】使途については寄付された方から特に要望はお聞きしていないので病院事業運転資金に活用する。

全会一致可決

条　例

第53号議案　税条例の一部改正

【概要】地方税法等の一部を改正する法律が令和８年３月31日に公布されたことに伴い、加東市税条例の規定について所要の改正を行うもの。

【問】固定資産税の免税点引き上げは法律改正ということで理解するが引き上げに至ったその経緯は。

【答】物価上昇に合わせて公的制度の基準額を見直す趣旨であると理解している。

反対討論

10年間の期限で震災復興のため徴収する約束であった復興特別所得税の課税を延長して一部を目的が違う防衛費に流用することは、国民との約束を裏切り信頼を損なうもので絶対やってはいけない。

市として条例改正をせざるを得ないことは理解するが内容については反対する。　（藤尾）

賛成多数可決

契　約

第55号議案　滝野地域新設アフタースクール建設工事請負契約締結

○契約相手：和以貴建設（株）
○契約金額：４億9478万円（税込）
○工期：契約締結日翌日から令和10年１月31日まで
○概要：鉄骨造２階建て　延床面積：984.31㎡

【問】遊び場にブランコ等遊具設置の予定はあるか。

【答】見守りの目が行き届く環境で安全を確実に担保するため、遊び場に遊具は設置しない。

全会一致可決

議決結果一覧（賛否の分かれたもの）　○・・・賛成　×・・・反対

	議案番号	議案名	小林智広	土肥昭彦	田中幸典	中村龍治	橋本匡史	松本美和子	別府みどり	廣畑貞一	髙瀬俊介	長谷川幹雄	岸本眞知子	小川忠市	小紫泰良	藤尾潔	議決結果
第133回定例会	第53号	加東市税条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	×	可決（賛成12　反対１）
	認定第７号	令和７年度加東市病院事業会計決算の認定の件	×	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	×	認定（賛成11　反対２）

※その他の議案は全て全会一致で可決した。

令和７年度 決算の概要

～議会がチェック！市の家計簿～



９月定例会は「決算議会」ともいわれ前年度の市のお金の収支（決算）に関する議案を審議しました。

【令和７年度会計別決算の状況】

◆一般会計・特別会計

会計		歳入決算額	歳出決算額	差引額	うち基金繰入額
一般会計		235億9636万円	227億9840万円	７億9795万円	３億円
特別会計	国民健康保険	36億2781万円	35億6197万円	6584万円	4000万円
	後期高齢者医療	６億8599万円	６億6444万円	2154万円	０円
	介護保険保険事業	39億1563万円	38億4162万円	7401万円	4000万円
合計		318億2579万円	308億6644万円	９億5935万円	３億8000万円

◆企業会計

会計	総収益	総費用	純利益
水道事業会計	13億8045万円	13億8839万円	△793万円
下水道事業会計	16億3579万円	16億3673万円	△94万円
病院事業会計	26億　36万円	28億3672万円	△2億3636万円
合計	56億1660万円	58億6183万円	△2億4523万円

基金残高
134億 237万円

地方債残高
339億8105万円

※上記の金額は、１万円未満を四捨五入しているため、合計額等は一致しない場合があります。

委員会ではこんな質疑がありました

農　業

【問】山田錦乾杯まつりは加東市産山田錦のブランド力向上と日本酒の消費拡大を目的として実施されているが、効果を示すデータはあるか。

【答】昨年度の来場者は約5000名、参加される蔵元さんも増えＰＲにつながっていると考えるが、日本酒の消費量の具体的なデータは把握していない。



【問】アライグマ・ヌートリア等による被害が出ている中で、捕獲檻への購入補助の予算が７万円計上されているが、対策は十分なのか。

【答】購入への助成と併せ、市で約280基の捕獲檻を保有しており、貸し出しを行っている。

都市整備

【問】老朽危険空き家除却支援事業補助金は、予算に対し執行率が悪いのでは。

【答】当初20件を見込んでいたが、実績は９件となった。相談会等に来られた方に周知はしているが、費用面などで見送られることなどがある。

商工業

【問】人材確保支援事業費補助金を支出し、オンライン面接等地元企業の人材確保を図っているが成果は。

【答】令和７年度には４社の申請があり、オンライン採用やリクルートサイトの掲載に使用されている。実績としては、令和４年度に補助金を交付した29社で82名の採用につながっている。

商工観光

【問】加東市ゴルフ協会に約1581万円の補助を支出しているが、ゴルフ場利用促進事業約541万円の内訳の説明を。

【答】ゴルフ場利用に応じたデジタルスタンプラリーを楽天と連携して実施し、約241万円が楽天への委託料、300万円が利用者へのクーポンである。これにより市内ゴルフ場利用者が約83万人と1.8％増加した。



“ゴルフのまち”かとう

まちづくり・交通

【問】路線バスの一律運賃制度の補助金が増加している要因は。
【答】利用件数が令和６年度６万5280件だったものが令和７年度７万4735件に増加している。補助の単価も上がり、総額が増加している。

【問】滝野コミュニティバスは期待される方も多かったが、運行が開始された後利用者が伸び悩んでいるのが現状。今後の見通しは。
【答】地域と協力しながら利用促進を図っているが、今のままだと厳しい判断をせざるを得ない状況。

健康・福祉

【問】市内の児童虐待等相談件数が新規で131件となっているが、対象者に親子関係再構築のためのMY TREEペアレンツ・プログラムを推奨しているのか。
【答】平日の昼間に実施しているプログラムになるので、参加可能な方には呼び掛けている。



MY TREE
ペアレンツ・プログラム▶

【問】障害をお持ちの方がサービスを受ける際に支援計画を作成されると思うが、計画が策定されている割合は把握できているか。
【答】現在約９割の方に相談員がついて計画を策定している。市の窓口で相談の上、本人が計画を策定するセルフプランについては、国の方針に基づき０件になるよう、相談員の増加に向け取り組んでいる。

市民病院

【問】病院経営が厳しい中、職員数が増加した要因は。
【答】播磨看護専門学校の学生を含め会計年度任用職員を採用したこと、欠員だった薬剤師を採用したこと、今後の「治し支える医療」を進める上でリハビリテーション充実のために理学療法士を採用したことで、20名増加した。



総務・防災

【問】公用車が115台あるが、利用状況に差があるのでは。更新の基準等はあるか。
【答】市内の訪問に利用することが多い車は走行距離が少なく、また遠方への出張利用が多い車は走行距離が伸びる傾向にある。更新については13年経過もしくは走行距離が18万キロメートルを超えるかが判断の基準だが、使用状況や車両の状況を見極め更新を検討したい。

【問】現在各分団1台を基本に消防車両を配備しているかと思うが、団員の減少などにより維持が困難になるのでは。
【答】今後も各分団が１台消防車両を運用することが原則だと考えているが、維持が困難な場合は消防団や地区と協議をしていきたい。



教　育

【問】給食に用いる米は原則加東市産だと聞いていたが、昨年度は県外産も用いていたとのこと。これは昨年の米不足による例外的な措置か。
【答】令和７年度も当初は加東市産米を条件に入札をしたが不調となり、兵庫県産に条件を切り替えたが不調だったため国産米とした。令和８年度は加東市産のものを調達している。

【問】校内暴力や、万引き等の問題行動が増加しているが対策は。
【答】校内暴力については、さまざまな特性により自分の言葉で説明できない児童が手を出してしまったというケースがある。万引き等については警察に通報して対応している。

【問】民間のフリースクール利用の助成制度を開始し５名ほどの利用があったが、実績をどのようにとらえているか。
【答】不登校児童に関しては校内サポートルームの利用相談や、市が実施している教育支援センター「ふきのとう」の利用を勧めている。それでも合わない場合は民間のフリースクールの情報提供も行っている。

【問】東条アフタースクールについては旧東条東小学校で実施しているが、学校の近くに移転するよう検討すべきでは。
【答】検討はしているが、学校の近くに適切な空きスペースが見つかっていないのが現状である。

決算特別委員会

討　論

◇認定第１号　令和７年度一般会計決算

賛成討論

令和７年４月19日には社学園小学校・中学校の開校記念式典が無事挙行され、11月には令和10年４月の開校に向け滝野地域小中一貫校整備事業にも着手した。子育て支援では令和６年度に引き続き中学校の給食費無償化、高校３年生までの医療費助成など、県内でも有数の妊娠期から18歳まで切れ目のない子育て支援が実現できていることを高く評価し賛成する。（小紫）

市長はまちづくりの一丁目一番地は教育だと述べられている。東条学園の運動会に参加したが、躍動感のある集団行動、全児童の笑顔がこぼれる遊戯種目、緊張と真剣みあふれる競争種目、リズムに合わせて体を動かすダンス種目と運動会を構成する要素が漏れなく配置されたものだった。また、集団に入るのが苦手な生徒への先生による伴走型の関わりなど、まちづくりの一丁目一番地は教育であるとの裏付けが取れたため賛成する。（廣畑）

全会一致で認定

◇認定第７号　令和７年度病院事業会計決算

反対討論

市民病院に携わる職員数は令和６年度の185名に対し令和７年度が205名と増員している。診療報酬の改定や人事院勧告による人件費増など市民病院が赤字を強いられている状況は理解できるが、ケアホームかとうを含めた全体での人員配置の適正化を進めるべきであり、一般会計繰入金の約５億円を効果的に使用できていないと判断し反対する。（小林）

市民の安全安心を守るための繰り入れと言うが、実際には昨年度平均約61％という病床稼働率の維持につながっている。また市財政でも基金が減り続ける予測を立てている中、現状の繰り入れを継続するのは不可能であり、課題の先送りをしているだけである。加東市の将来を守るため反対する。（藤尾）

賛成討論

令和７年度決算につき憂慮すべき点はあるが、市民病院は救急病院として頑張っており、ケアホームかとうとの連携も進めている。令和８年度には地域包括ケア病棟も増床され、職員も赤字改善に向け努めていると判断し賛成する。（田中）

反対討論で救急医療やケアホームかとうへの繰り出しが問題となっていたが、市民生活を守り、将来にわたり安心安全な地域医療と介護サービスを継続して提供するため、市民病院が経営の安定を図りつつ、その拠点としての役割を果たし続けるには、今回の繰り出しも認められると思い賛成する。（小紫）

賛成多数で認定

決算特別委員会では、決算認定につき議員間協議の結果、以下８点の審査意見を付し市長に申し入れました。(要約)

①契約にあたっては「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」及びそれに基づく「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」を踏まえ、近年の物価上昇に行う価格転嫁を行い、長期継続契約においても実態に応じ適切に見直しを行うこと。

②路線バスの維持確保補助金に関しては、路線の再編等も含め事業者と積極的に協議されたい。

③加東安全安心フェスタへの参加は1800人と多く、自衛隊など地域防災組織にも協力が得られている。今後も、市民参加型で防災知識の周知効果が得られるよう、取組をすべきである。

④個別避難計画の策定を積極的に啓発し、対象者の理解を得て、より多くの計画策定を進めていただきたい。

⑤空家等対策事業の老朽空家除却においては、空き家の所有者に丁寧な説明を行い、当初予算額で執行すべきである。

⑥学校給食については、成長期の子どもたちの食を支える給食であることから、地産地消にも配慮し、可能な限り国産・地元産食材の活用を進められたい。

⑦東条文化会館の指定管理者が累積赤字を抱え、未払い金を翌年度の指定管理料から支払っている事態について、早期に改善を求めるべきである。

⑧東条西ふれあい館の使用状況は使用頻度、費用対効果からして市が所有しておく施設であるか疑問である。監査委員の意見書にもあるように、施設の廃止も含め早期の判断をすべきである。



令和7年度ふるさと納税 約4億5000万円の寄付受け入れ

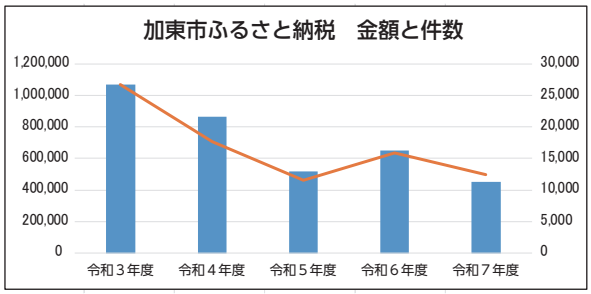
7月7日、8月4日に委員会を開催し、所管事務3件の調査を行った。また9月定例会開会中の9月3日に開催した委員会では、所管事務2件の調査を行った。

所管事務調査

◇ふるさと納税の取組について

【寄付実績推移】

令和7年度のふるさと納税の受入件数は1万2381件、受入金額は4億5291万5千円（令和6年度対比▲1億9673万3千円）となり、全国644位、県内17位。近隣市町の受入金額は、加西市が48億4883万8千円（県内3位）、西脇市が18億1103万1千円（県内6位）の実績。市内ふるさと納税の受入額は令和3年度以降、減少傾向となっている。なお、令和8年6月22日時点でのポータルサイトで掲載している市内の返礼品数は1029品。



年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
件数(件)	26,733	17,619	11,542	15,829	12,381
金額(千円)	1,071,320	862,854	517,057	649,649	452,915

【国の制度改正による、ふるさと納税の環境変化】

令和7年度に国の制度改正によるポイント制が廃止された。また、令和8年10月以降も段階的な改定があり、現在50%以内とされている事務経費率を令和11年10月から40%以内まで引き下げられる。

事務経費率引き下げに対応するため、市としては、外部ポータルサイト作成にかかる事務経費を見直した。（5391千円の削減）その経費の一部を市直営の有料広告運用に充当（804千円の増）するなど寄付額の増加に取り組んだ。

【問】事務経費率の計算は返礼品にかかる経費だけではなく、トータルの経費から計算されるのか。

【答】全体の寄付額に対し、返礼品代だけでなく、事務経費などを含んだトータルの経費から計算している。

委員会資料QR　委員会中継QR

【問】令和6年11月7日に総務文教委員会から提出した政策提案書の5項目への対応は。

【答】

①ガバメントクラウドファンディングについて

実施する目的や目標額の設定や事務経費などを考慮しつつ、検討中。

②マーケティング戦略について

専門的な知識を身につけるため、令和8年7月から市職員が一部外部支援による指導を受け、スキルアップを図る予定。

③専門部署の設置について

専門部署設置の予定はなく、従来通り企画政策課が兼務し運営していく。

④新たな地域資源の創出について

地域経済活性化を念頭に、山田錦の日本酒やこいのぼりルアーなど加東市オリジナル商品の開発を進めてきた。今後も機会があれば前向きに進めていく。

⑤企業版ふるさと納税について

寄付を集める方法は個別に企業へアプローチする方法とマッチング支援事業による不特定多数へアプローチする方法がある。個別の方法は令和6～7年度に実績があった。マッチング支援事業は加東市にゆかりのない方にアプローチするため、情報収集しながら検討中。



〈イメージ図〉

◇令和７年度 教育委員会 点検と評価について

【概要】加東市教育振興基本計画に基づき令和７年度の取り組みをＡ～Ｄの４段階で評価。

基本項目16項目のうち、Ａ評価：３、Ｂ評価：５、Ｃ評価：３、Ｄ評価：５

【問】「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」が32.6％、「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいると思う児童生徒の割合」が44.1％、「学校生活に満足する割合」が40.8％といずれの項目も数値が低いが、学校で子どもたちが主体性を持ち、自己肯定感が上がるような取り組みができているのか。

【答】自己肯定感を高めるために、児童生徒同士のペアトーク、グループトークなど、自分の考えや想いを発信しやすい授業内容の改善に取り組んでいく。

◇第１期加東市こども計画の令和７年度実績評価について

【概要】加東市こども計画に基づき令和７年度の取組をＡ～Ｄの４段階で評価。

13の基本施策のうち、178項目について評価し、Ａ評価：41、Ｂ評価：136、Ｃ評価：１、Ｄ評価：０。

【問】「不登校児童生徒への支援」について、市内の不登校児童生徒数は小中学校別で何人なのか。

【答】令和７年度実績として、小学校が34人、中学校が67人で計101人。

【問】中学校に行けない生徒が多いが、学力保障があるため、Ａ評価となっている。不登校生徒個々の状況に応じて、どのように学習指導しているのか。

【答】タブレットを活用することで、どこにいても授業が受けられるという環境を整えた。

◇令和７年度　指定管理者導入施設のモニタリング（業務の履行状況）

【概要】施設毎に指定管理者導入施設のモニタリング報告書に基づき、事業を評価した。

【まちの拠点施設（halK）】

利用者アンケートから利用者目線に立ったサービスの提供ができており、今後も「にぎわいの創出の拠点」として期待したい。

【問】加東市の公共交通の結節点となる待合施設としての機能は維持できているのか。

【答】公共交通の起点として、交通の利便性も含め、タクシー、バス業者と路線数も協議しながら、待合施設として改善できる点は改善していく。

【加東市やしろ国際学習塾】

市から委託した提案事業はやしろ国際学習塾で６事業、地域交流センターで１事業を実施し、自主事業は28事業を実施。引き続き、市の文化振興に貢献する事業の展開とホールの利用促進を期待したい。

【問】アンケートの総回収枚数は何枚でどのイベントが好評であったか、把握できているのか。

【答】各事業でアンケートを回収し、事業ごとの回収率は約20％。特に好評な事業はモニタリング時のアンケート結果から把握している。

【問】収支報告に記載の支出欄の人件費はやしろ国際学習塾の管理にかかった人件費なのか。何名分の人件費なのか。

【答】加東文化振興財団５名分の人件費で2963万７千円の支出である。

【東条文化会館（コスミックホール）】

市から委託した提案事業は２事業を実施し、自主事業は８事業実施。収益性の改善などの課題はあるが、引き続き、「学術文化の振興を図り、魅力ある豊かな地域社会に寄与する」という目的を果たす取り組みと収益増につながる事業展開を期待したい。

【加東市社会体育施設】

市から委託した提案事業は４事業を実施し、自主事業は３事業を実施。一部苦情に対する対応の遅れがあったが、引き続き、「スポーツを通した健康・体力づくりの推進」という目的を果たす取り組みと新規利用者の獲得、利用者の定着に期待したい。

【問】「不具合に対しての対応が遅れ、市役所に苦情が来る事例」とは何なのか。

【答】社武道館のトイレで多目的トイレが長い間使用できず、和式便座しかない状況となり、今の子どもたちは和式便座に不慣れで使用しづらく、市役所に苦情があった。



社武道館　外観写真

「地域の担い手をどう育てる?」豊岡市に学ぶ

8月17日、兵庫県豊岡市へ「集落支援員」について視察を行った。
地域の担い手不足や高齢化が進む中、今年度から加東市でも「集落支援員」として「まちづくりサポーター」が配置された。地域コミュニティづくりを10年以上にわたり進めてきた豊岡市を訪問し、住民主体の地域づくりと、地域と行政をつなぐ仕組みについて学んだ。

豊岡市では2012年度から地域コミュニティづくりを進め、2017年までに市内29地区全てに地域コミュニティ組織を設立した。
公民館をコミュニティセンターとし、地域課題の解決を支える活動拠点としていた。

集落支援員は、単に地域の仕事を手伝う「人手」ではない。住民と行政をつなぎ、地域の課題を把握し住民主体の活動を支える「地域づくりの担い手」として活用されていた。

2025年度は35人を配置し、うち29人が各地区の地域マネージャーとして活動している。

特に印象に残ったのは女性の参画で、50代女性が13人と多く、地域づくりの重要な担い手になっていた。

豊岡市は、10年以上かけて、地域と対話しながらこの制度を育ててきた。視察の結果を踏まえ、加東市の「まちづくりサポーター」が地域の活性化につながるよう、調査研究を継続する。





熱中症予防対策はどうなっているのか

8月4日と9月7日に合同審査会を開催し、熱中症予防対策について所管事務調査を行った。それらを元に議員間討議を行った。

1．熱中症警戒アラート発表時の周知方法について、広報、周知方法に課題はあるか。
【意見】現在、市はしっかりとやっている。
【意見】第一に啓発運動、次に漏れ落ちる人たちをどうするかが課題である。

2．独居高齢者世帯や高齢者のみの世帯、生活困窮世帯等への電気代及びエアコンの設置費用を助成する必要はあるのか。
【意見】電気代の助成は必要ないのではないか。
【意見】福祉票登録世帯のエアコン設置率の調査を求めて、その結果を参考にして、改めてエアコンの設置費用を助成するよう申し入れるかどうか検討すべきである。

3．空調服に対する助成は必要か。
【意見】空調服は高齢者には重いのではないか。気温が高い時は熱風が発生する可能性がある。

4．教育現場における熱中症対策に課題はあるのか。
【意見】学校における実態調査の結果を見て、対応を検討すべきである。
【意見】数年前に配布したクールタオルや日傘など、これまでに配布した物品がどうなっているのか、報告を申し入れてはどうか。



デマンド型交通事業
利用対象者を拡大へ

7月8日、8月5日に委員会を開催し、所管事務2件の調査を行った。また9月定例会開会中の9月4日に開催した委員会では、所管事務4件の調査を行った。

所管事務調査

◇デマンド型交通事業の見直しについて

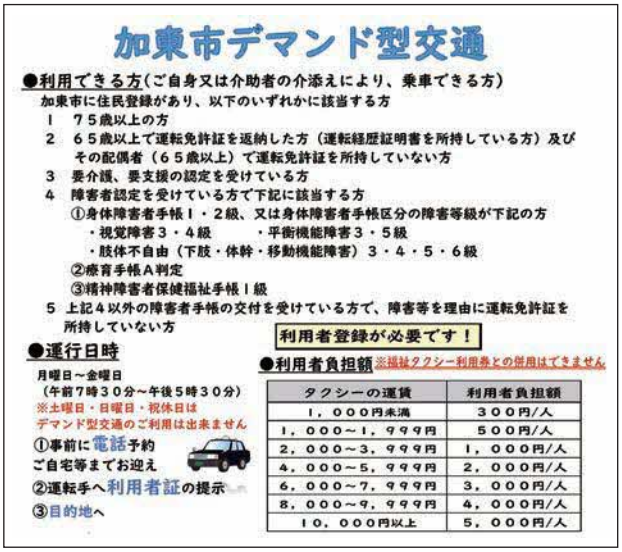
【概要】障害者手帳を所持し、障害等級にかかわらず、医師との相談等により疾病等を理由として運転免許証を自主返納した方、又は所持していない方及び65歳以上で運転免許証を返納した方の配偶者（65歳以上）で運転免許証を所持していない方を新たに対象者に加え、利用対象を拡大する。

◆見直しへの財政的な影響額…約62万円

◆今後のスケジュール予定

▷令和8年10月
- タクシー事業者との調整
- 周知（市内居宅介護支援事業所・市内障害福祉サービス事業所等にチラシ配布、民生児童委員会定例会、記者懇談会、市ホームページ、ケーブルテレビ）

▷令和8年11月
- 新制度での運用開始
- 周知（広報かとう、かとう福祉まつり、全ケアマネ部会）

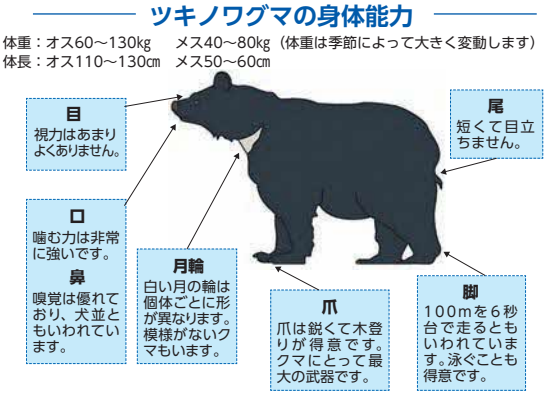


【問】対象者拡大によって予約集中時の待ち時間の増加などの心配はないのか。

【答】利用できるタクシー事業者が令和6年度からさらに増えており、ある程度カバーできると認識している。

◇クマ出没時の対応について

【概要】加東市でツキノワグマと断定できた目撃・痕跡情報はないが、加東市近隣においても目撃されている。令和7年9月1日から、一定の条件下で市長の判断で銃猟を可能とする「緊急銃猟制度」が開始された。以上の現状を踏まえ、市民等の安全を確保するため「ツキノワグマ出没対応マニュアル」を策定する。



◆危険度レベルごとの対応

危険度レベル判定表と対応

危険度	出没場所・状況	主な対応
①【レベル1】現に出没無し	山林内	・関係各所へ注意喚起 ・防災メール、防災無線の実施
②【レベル2】現に出没無し	集落又は集落周辺に「誘引物が無い」	レベル1の対応に加え、定期的に見回りを実施
③【レベル3】現に出没無し	集落又は集落周辺に「誘引物が有る」又は「繰り返し出没している」	レベル1の対応に加え ・誘引物の除去 ・ワナによる有害捕獲を実施
④【レベル4】現に出没有り	山林内に「現に出没している」（※錯誤捕獲含む）	レベル1の対応に加え ・追払いを実施 ・ワナによる有害捕獲を実施 （※錯誤捕獲の場合は放獣）
⑤【レベル5】現に出没有り	集落又は集落周辺に「現に出没している」	・追払い、有害捕獲を実施 ・緊急銃猟実施要件に該当する →「緊急銃猟」を実施

【問】クマの北播磨地区目撃断定が令和7年度に4件、令和8年度に8件とあるが地域は。

【答】令和7年度は西脇市で4件。令和8年度は多可町、西脇市、加西市で合計8件である。

【問】クマが出没した時の情報発信は。

【答】市内に出没した時を想定しているが、他市で加東市と隣接する地区で出没した時は注意喚起を行う。

委員会資料QR　委員会中継QR

◇加東市火入れに関する条例について

【概要】林野火災防止を目的とし、森林法第21条では、『森林又は森林の周囲１キロメートルの範囲内の土地での火入れについては事前に市長の許可が必要である』と定められている。そのため、加東市では森林法に基づき、火入れを行う際の条件等を明記した『加東市火入れに関する条例』を制定しているが申請者の利便性の向上を図るため、変更を検討している。

火入れ条例　変更内容

該当箇所	現　行	変更案
第２条 申請提出期限(①)	開始する日の７日前まで	開始する日の６日前まで
第６条 許可対象期間(②)	１件につき７日以内	１件につき14日以内
第７条 許可対象面積(③)	(ただし書きの部分) 0.5ヘクタール以下	(ただし書きの部分) １ヘクタール以下
第９条 火入許可証の返納(④)	許可対象期間を経過したときは、速やかに火入許可証を返納	第９条抹消
第12条 火入従事者数(⑤)	(1)0.5ヘクタールまでは10人以上 (2)0.5ヘクタールを超える場合にあっては、この超える面積0.1ヘクタールにつき１人を前号の人数に加えて得た人数	(1)0.1ヘクタール以下　2人以上 (2)0.1ヘクタールを超え0.5ヘクタール以下　2人に、0.1ヘクタール又はその端数を増すごとに2人を加えて得た人数以上 (3)0.5ヘクタールを超え1ヘクタール以下　10人に、0.1ヘクタール又はその端数を増すごとに1人を加えて得た人数以上

①申請提出期限・・・火入れを開始する日の６日前に変更することで、日曜日に火入れする場合、前週の月曜日に申請することが可能になる。

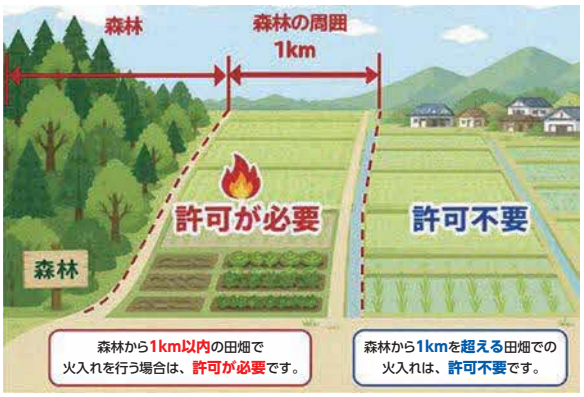
②許可対象期間・・・許可対象期間を14日以内に延長することで、日曜日に火入れを予定する場合、許可対象期間に日曜日を２回確保できる。この期間内であれば、梅雨の時期等でも再申請することなく火入れを実施できるようになる。

③許可対象面積・・・現行の条例（第７条）では、『１回の火入れの許可対象面積は１ヘクタール以下である。これを超えて火入れする際には0.5ヘクタール以下に区画する必要がある』と定められている。

区画する場合は、１回の火入れで完全に火が消火できたことを確認した後、次の区画に火入れできる。

火入れの許可対象面積が１ヘクタールを超える場合、区画可能な最大面積を１ヘクタールに広げることでより柔軟な実施が可能になる。

④火入許可証の返納・・・現行の条例（第９条）では『火入れが終了したとき、又は許可対象期間を経過したときは、速やかに火入許可証を返納する必要がある』と定められている。しかし、許可証には許可対象期間が明記されており、これを経過すると許可証の効力が失われることや返納の際に実績の報告義務を伴わない手続きであることから廃止する。



⑤火入従事者数・・・火入従事者数を0.5ヘクタール以下の場合においても、0.1ヘクタールごとに細分化し、人数を設定することにより、実施しやすい基準に変更する。小規模火入れ（0.1ヘクタール以下）については、２人以上で実施可能になる。

【重要な点】・・・火入従事者数を0.5ヘクタール以下で細分化したが、**0.5ヘクタール以上は、現行制度と同様の人数を配置いただく**ように規定している。

具体的な人数

火入面積	火入従事者数
0.1ヘクタール以下	２人以上
0.1ヘクタールを超え 0.2ヘクタール以下	４人以上
0.2ヘクタールを超え 0.3ヘクタール以下	６人以上
0.3ヘクタールを超え 0.4ヘクタール以下	８人以上
0.4ヘクタールを超え 0.5ヘクタール以下	10人以上
0.5ヘクタールを超え 0.6ヘクタール以下	11人以上
0.6ヘクタールを超え 0.7ヘクタール以下	12人以上
0.7ヘクタールを超え 0.8ヘクタール以下	13人以上
0.8ヘクタールを超え 0.9ヘクタール以下	14人以上
0.9ヘクタールを超え 1.0ヘクタール以下	15人以上

【問】変更を検討するに至った経緯は。

【答】３月議会で条例改正を行い、チラシ等で周知を行ったところ、この火入れ人数では実際に火入れするのは難しいという問い合わせの声があり、今回変更を検討した。

【問】「野焼き・あぜ焼き」と「火入れ」の違いは。

【答】面積の刈り取った草等を集めて焼く場合は「野焼き・あぜ焼き」。集めずに焼く場合は「火入れ」になり、許可申請を出していただくことになる。

情報セキュリティ対策は万全か？

７月28日にＮＩＴ情報技術推進ネットワーク(株)の篠原嘉一氏を講師に招き、「情報セキュリティについて」研修会を行い、ＳＮＳ投稿に関する注意点と機器の設定により個人情報漏えいの危険から守ることを学んだ。

ＳＮＳに何げなく投稿をする危険性と、誤った情報発信が議会全体のリスクになりかねないことについて事例を交えながら説明された。

全議員がタブレット端末を使用しているため、情報のセキュリティ対策が必要であることから、２回目の研修会を行い、端末の設定による外部からの情報漏えいを防ぐための取り組みなどを学んだ。

スマートフォンなどからの情報漏えいの対策なども詳しく説明を受け、設定の見直しを行い、危険回避の対策を実施した。知らない間に外部から個人情報や機密情報などを抜かれることやウイルスなどのアプリ等もあることから、インストールする場合は安易に取り込まず、必ず確認を行うようにしなければいけないことなどを今回の研修で学んだ。

普段よく使っているアプリにも危険性が含まれていることの説明を受け、ＳＮＳに投稿していることが取り消せないことや、情報が漏れていることに気づかない場合が多くあることから、今後も注意深く対応する必要性を学んだ有意義な研修会であった。



非常時に対する備え、救える命を救うために

８月21日に北はりま消防組合加東消防署のご協力により、「普通救命講習会」を議場にて行い、全議員で受講した。

近年災害が多く発生するなかで、議会としても市民の皆さまの安心安全のために緊急時に素早く対応できるよう、本番さながらの普通救命講習会を消防署職員のご協力により開催することができた。

心肺蘇生法やＡＥＤの操作方法、止血や窒息時の対応、応急手当方法などを学んだ。

いざという時に素早く対応できるかと考えるとなかなかできないもので、常日頃から意識していないとパニックになり身体が動かないのが実情である。

今回、人が倒れたとの想定で周りの安全確保に始まり、集まった方々への119番通報指示、ＡＥＤ確保の指示など周りの協力の大切さを学び、待ったなしの状況で素早く対応する必要性を痛感した。

通報から救急車到着まで10分程度かかることから素早く対応しなければ、助かる命も助からないとの指導を受けた。胸部圧迫の手の当て方、押す力など難しさを実感した。１人で行えばなかなか続かないが、交代者がいれば継続して救助を行うことができると学んだ。

万が一の場に遭遇した際は、自分ができることを行動に移せるように本日の講習会を生かしたいと思う。今回は実践さながらの講習会だったため、議場で人が倒れたとの想定で、応急手当から救急車に搬送までの流れを実際に体験し、学ぶことの多い講習会だった。







夏休み、議会会議室が「学びの場」に



夏休み期間中、学生に学習スペースとして活用していただくため、議会会議室を開放しました。26日間開放し、延べ71名が利用されました。
毎日のように利用する学生もおられ、落ち着いた環境で、勉強や自習に取り組む姿が見られました。

「実際に利用してみて、どうでしたか？」
利用した皆さんから寄せられた声を紹介します。

・静かな空間で、勉強がはかどりました。
・すごく涼しくて勉強しやすかったです。少人数なのもよかったですね。
・１人で使うことができたので、すごく静かで集中できた。
・運よく議場の中を見学することができました。議長がすることなどを教えていただいて少し興味が湧きました。
・お弁当を食べる場所を確保してほしいです。
・もう少し学習スペースを利用できる期間と時間を増やしてほしい。椅子が良くて勉強に集中できた。





今回、議会の会議室を開放したことで、たくさんの学生の皆さまに「学びの場」として利用していただくことができました。これからも学生の皆さまに「議会ってどんなところ？」と興味を持ってもらい、議会を身近に感じてもらえるような取り組みを続けていきたいと考えています。

こんな質問をしました

一般質問

1．小川　忠市 …… p.14
（1）訪問介護・看護従事者の安全確保とハラスメント対策について
（2）身寄りのない高齢者支援を強化する社会福祉法改正への対応について

2．小紫　泰良 …… p.14
（1）気象警報等の制度改正に伴う加東市の災害対応について
（2）加東市の生成ＡＩの活用について

3．藤尾　　潔 …… p.15
（1）市民病院の経営改善について
（2）３－５歳児の給食費助成について
（3）自転車活用推進計画について
（4）加東市民の読書活動の推進に関する条例制定後の取り組みについて

4．橋本　匡史 …… p.15
（1）部活動の地域展開に向けた課題と今後の対応について
（2）ふるさと納税の受入拡大と戦略的活用について

5．廣畑　貞一 …… p.16
（1）県内 No.１を目指す「加東だからこその教育」の取組について

6．田中　幸典 …… p.16
（1）播磨看護専門学校創立 50 周年における今後の展望について
（2）認知症患者の在宅介護の問題点と入院について

7．小林　智広 …… p.17
（1）部活動の地域展開と地域クラブについて
（2）旧小学校跡地の活用方法について

8．長谷川幹雄 …… p.17
（1）東条川の中州の堆積物除去について再度問う
（2）東条西ふれあい館の今後について

9．髙瀬　俊介 …… p.18
（1）共生社会の実現を推進するための認知症基本法に関して

10．岸本眞知子 …… p.18
（1）戦没者慰霊碑の維持管理について再度問う
（2）外国人住民の生活騒音と近隣トラブルについて

11．土肥　昭彦 …… p.19
（1）農業（稲作）について

12．松本美和子 …… p.19
（1）学校における子どもたちの水分補給環境の整備について
（2）学校図書室を長期休業中の子どもたちの学びと居場所に
（3）学校再編によって地域の防災力を低下させないために

一　般　質　問



小川　忠市
議員

身寄りのない高齢者支援を強化する社会福祉法改正への対応について

【問】近年、「身寄りのない高齢者」が全国的に増加している。本年６月に社会福祉法等が改正され、日常生活での定期的な見守りや金銭管理、身元保証が必要な入院・入所手続き及び費用の支払い、死後の葬儀・納骨や家財処分等の死後事務支援を一体的に提供する制度が創設された。

本改正は「家族に頼る福祉」から「社会全体で支える福祉」へ転換する重要な制度改革であり、自治体の役割は一層重要になると考えられる。

加東市における身寄りのない高齢者の人数等の実態は把握しているか。

【答】福祉票により、親族の連絡先がない独居の件数は20件と把握している。

今後は民生児童委員や地域包括支援センター、社会福祉協議会等だけでなく地域団体等とも連携を図り、支援を必要とする高齢者の把握に努めていく。

【問】今回の改正について市の評価と認識を問う。

【答】地域における包括的な支援体制の拡充や、持続可能な福祉基盤強化に繋がるものと評価している。

【問】死後事務支援には、円滑な対応に向けガイドライン等の整備が必要と考えるが見解を問う。

【答】令和３年に「身寄りのない方が亡くなられた場合の遺留金等の取扱いの手引」が通達され、料金等の葬祭費の充当供託、相続財産管理人等へのルールが整備されており、それに倣い事務を実施している。

物品の処分については要綱等を制定する必要があり、今回の法の改正等を踏まえて検討する。





小紫　泰良
議員

加東市の生成ＡＩの活用について

【問】生成ＡＩ活用における可能性と課題は。

【答】行政文書の作成や企画立案の補助、事例の検索分析など、これまで職員が多くの時間を費やしてきた業務を大幅に効率化する可能性を秘めている。

限られた人員・財源の中で、職員がより創造的で市民に寄り添う業務に注力できる環境を整えることが、生成ＡＩ活用の大きな意義であると認識している。

課題としては、入力した情報が外部に漏えいするリスク、生成された内容に誤りが含まれる可能性、著作権などの権利侵害への配慮などが考えられる。

【問】生成ＡＩのルールやガイドラインの整備は。

【答】生成ＡＩの利用開始に先立ち、「加東市生成ＡＩの利用ガイドライン試行運用版」を策定している。

個人情報や特定個人情報、守秘義務を課された情報などの入力を明確に禁止するとともに、著作権や商標権、意匠権などの他者の権利への配慮、生成された内容を職員が過信せず、必ず根拠や裏付けを自ら確認することなどを定めており、加東市の情報セキュリティのルールを定めた「加東市情報セキュリティポリシー」との整合も図っている。

【問】生成ＡＩ活用の将来的な方向性は。

【答】業務の効率化により生み出された時間を職員がより丁寧に市民と向き合う時間へ転換し、行政サービス全体の質を高めていくことを目指していく。

さらに一歩進んだ将来の活用として、職員の指示のもとでＡＩが自律的に一連の作業を自動で実行する「ＡＩエージェント」と呼ばれる技術の活用も視野に入れている。





藤尾　潔
議員

３－５歳児の給食費助成について

【問】子育てスマイル交付金を再編し、こども園等に通う３－５歳児の給食費に対する助成に切り替えてはどうか。小中学校給食費を無償化したことで、３－５歳児のみ給食費の実費負担が生じている。近隣では西脇市・加西市・三木市が助成に取り組んでいるが。

【答】給食費助成制度を開始した場合、年間一人あたり約6万4000円の財源が必要で現行のスマイル交付金３万円の２倍以上となり、新たに2415万円の確保が必要となる。また、自宅で育児をしている方は助成を受けられない等公平性にも課題が生じる。

近隣でも実施されていない市もあり、各市特徴をもって子育て支援に取り組んでいる。本市でも０歳から18歳まで切れ目のない支援に取り組んでおり、３－５歳児だけ給食費を徴収していることがいびつだと考えてはいない。



□市民病院の経営改善について

【問】７月から急性期病棟の一部を地域包括ケア病棟に転換したが効果は出ているか。採算の取れる稼働率は分析しているか。また、利用されていない病床を介護医療院に転換する考えは。

【答】転換前の６月の病床稼働率は54.1％だったが、転換後の８月には62.6％と改善した。市からの補助を入れるが、市への借入金返済額を除いた現金収支が均衡するためには66.1％が目標となる。介護医療院への転換は今後の選択肢の一つだが、新たな地域医療構想の調整会議では協議されていない。



橋本　匡史
議員

部活動の地域展開に向けた課題と今後の対応について

【問】学校部活動と異なり、参加費や交通費など一定の家庭負担が生じる。経済的な理由や交通事情、家庭環境によって活動に参加できない子どもを生じさせないため、市はどのような具体的な対策を考えているのか。

【答】参加を断念する子どもを生じさせないため、「加東市地域クラブ活動参加費支援金支給要綱」を定め、就学援助の認定を受けている家庭を対象に、月額3000円を上限として、年間の参加費に保険料年額800円を合わせた額を支援する制度を整えている。

【問】参加できない生徒が放課後の居場所を失い、問題行動や非行につながるリスクがある。市は、こうした子どもたちの居場所についてどのように考えているのか。

【答】子どもたちが安心して地域で過ごせる環境を整えるために、さらに広い視点を持ち、関係者の枠組みを超えた連携を図る取り組みが必要であると考えている。

【問】令和10年度の完全移行に向けて、十分な受け皿や環境が整っていない場合には、移行期間や方法について柔軟に考え、見直す考えがあるのか。

【答】子どもたちがスポーツや文化芸術活動を継続するために、いち早く環境を整える必要があるため、現時点ではスケジュールを見直す考えはない。



一　般　質　問



廣畑　貞一
議員

県内No.１を目指す「加東だからこその教育」の取り組みについて

【問】ソフト面の現状と課題を解決するための戦略は。

【答】①教員の組織的な指導体制を構築し、チーム力の強化を進めている。
②研究・研修の成果を授業に直結させ、市内全校への波及を図っている。
③「業務管理・健康確保措置実施計画」を定め、年次休暇の計画的な取得等を推進している。

【問】自らの学び方の選択とそれを決定させる力の指導について。

【答】各種検定や加東市ノーベル大賞を、個性を伸ばし自己決定力を育むための有効なツールとして活用していく。

【問】県立高等学校への地域指定枠入学制度と遠距離通学費用補助について、県教育委員会及び加東市と協議をしたか。

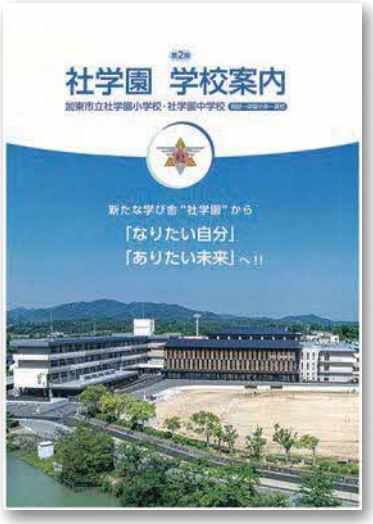
【答】市内は安価な移動手段があり、より広い地域の学校を選択できるため協議はしていない。

【問】教員の業務減量化を指導助言しているか。

【答】教育課程編成の見直しを通じて、業務の精選と授業の質の向上の両立を促進していく。

【問】市内の先生方に「県内No.1の教育」を目指す市長の思いが伝わっているのか。

【答】教育長を通じて各校長に伝え、日々の教育活動に反映している。



社学園小学校・中学校　パンフレット



田中　幸典
議員

認知症患者の在宅介護の問題点と入院について

【問】認知症対応型通所介護ができる施設は市内にいくつあるか。居宅介護サービスにおける訪問入浴は市内で利用可能か。認知症対応型共同生活介護が可能な施設は市内にいくつあるか。

【答】認知症対応型通所介護の事業所は１事業所あったが廃止になった。訪問入浴介護の事業所は市内にはないが市外の事業所を利用することは可能である。認知症対応型共同生活介護の事業所は市内に２事業所ある。

【問】利用対象者が増えた場合は、どのように対応するのか。

【答】市内に認知症対応型通所介護の専門事業所はないが、一般の通所介護が６事業所、地域密着型通所介護が８事業所ある。認知症ケアの質が向上して対応できており、認知症の方も多くが利用されている。

【問】認知症に対する支援策の一つとして入院も選択肢の一つであることを、今以上に提案する機会を増やしてはどうか。

【答】認知症患者の選択肢として、入院を支援策の一つとして広く周知・提案することは考えていない。

□播磨看護専門学校創立50周年における今後の展望について

【問】経営に関係している自治体の一つとして、施設の老朽化が進む播磨看護専門学校に対して、今後どのように関わっていくのか。

【答】老朽化する施設については、他の構成市町と協議の上、計画的に必要な整備を行っていきたい。



播磨看護専門学校



小林　智広
議員

部活動の地域展開と地域クラブについて

【問】地域クラブは市からの委託業務なのか、それとも民営団体なのか。また、補助金は交付されるのか。

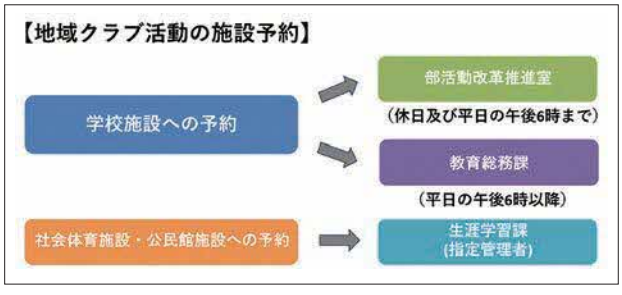
【答】地域クラブは市からの委託業務ではなく、市が認定し、自主的に運営している団体。持続的な運営に繋げる為に、市は団体規模に応じて、国・県の補助金を活用し、財政支援を行っている。高価な吹奏楽の楽器やスポーツの大型備品については、今まで学校部活動で使用してきた備品を貸し出すことで調整中。

【問】子どもたちの移動手段の確保について、部活動を地域クラブへ完全移行する令和10年度までに検証できるのか。

【答】現在は移動手段について課題を精査中。令和10年度以降も引き続き、検討する予定。

【問】地域クラブで体育館・グラウンドを使用する場合、充分な施設数が確保出来ているのか。一般のスポーツ・文化団体との施設予約の調整方法は。

【答】現時点では活動場所の確保は出来ている。今後も団体数が増加した場合を想定し、活動場所の確保に努めていく。地域クラブの施設予約は部活動改革推進室で、学校施設の予約は午後６時以降に限り教育総務課で、社会体育施設・公民館施設の予約は指定管理者を含め生涯学習課で管理している。



□旧小学校跡地の活用方法について

【問】旧米田小学校を令和11年度に撤去した後、米田学校区での指定避難場所は１ヵ所になるのか。

【答】指定避難場所は兵庫教育大学の１ヵ所になるが、昨年度ゴルフ支配人会と災害発生時の一時的な利用に関する協定を結んでおり、災害発生時は、一時的にゴルフ場施設も活用させていただく。



長谷川幹雄
議員

東条川の中州の堆積物除去について再度問う

【問】新定公民館南側の河川中州内に繁茂している樹木の撤去は。

【答】土砂の堆積に加え、樹木が繁茂している状況は市で現地を確認したうえで、県加東土木事務所に対応の確認を行った。

県からは、「人家連坦部や、本川・支流合流部、湾曲部など、放置すればさらなる土砂堆積が見込まれる箇所等において、出水による著しい堆積や経年的な堆積により、治水上著しい支障となった場合に実施することとし、管内で除去の必要性が高い箇所に優先順位をつけて順次進めている。今回指摘を受けた東条川の堆積物や樹木についても、現地確認の上、治水上支障がある場合は速やかに除去する。」との回答を得ており、この方針に沿って適切に対応されるものと考えている。

なお、河川の堆積物や樹木の除去については、本市や県加東土木事務所が随時現地確認等の対応を行うので、お気づきの点があれば、担当窓口まで直接相談願う。


東条川　１年後の繁茂の現状

□東条西ふれあい館の今後について

【問】利用者のいないこの建物は解体の方向で進むのか。

【答】今後については、令和７年度および令和８年度の利用状況の推移、投票所・指定緊急避難場所としての必要性、部活動の地域展開における活動拠点としての可能性などを総合的に検討した上で、令和９年度には施設の今後の方針を決定する。

一　般　質　問



髙瀬　俊介
議員

共生社会の実現を推進するための認知症基本法に関して

【問】本法律の基本理念の７項目めに定められている学校教育の現状と認知症基本法の施行を踏まえ、今後どのように学習を進めていくのか。

【答】子どもたちがこれから成長する中で、認知症の高齢者等とあらゆる機会で接する事があり、その時には認知症への正しい知識と正しい理解や思いやりの心を持って対応してほしいと考えている。認知症の方が尊厳を持ち、希望を持って暮らすことができるよう、小・中学生として、まずは基本理念にある認知症への正しい知識と正しい理解を深め、教育や福祉その他の各関連分野との連携と総合的な取り組みに加え、基本的人権の尊重についても学ぶ必要がある。これに向けて、認知症を含めた福祉学習や人権学習が大切であり、現在、各学校では、障害のある方、高齢者、子どもなどの人権についての理解を含める包括的な福祉教育に取り組んでいる。

【問】認知症基本法施行をふまえ、認知症を取り上げ具体的な学習はされているか。

【答】小学４年生では、アイマスク体験や車いす体験、手話学習などの体験的な学習、中学１年生では、小学４年生での学習を発展させて、障害、高齢者、認知症、子育て、生活困窮者など、体験を通して当事者の思いや困りごとを理解し、自分たちにできることを考え行動につなげる学習に取り組んでいる。また道徳科では、全学年を通じて家族愛や思いやりの心、生命の尊重といった価値観を学び、全ての人への敬意と感謝の気持ち、人権を尊重する態度を育んでいる。



在宅系介護施設（小規模多機能ホーム）



岸本眞知子
議員

戦没者慰霊碑の維持管理について再度問う

【問】戦没者慰霊碑は、単なる石碑ではなく、先の大戦で尊い命を失われた方々を慰霊するとともに、その歴史や平和の大切さを後世に伝えるものだと考える。

市内の慰霊碑について、場所、建立者、現在の管理者、将来の管理者について市は実態を把握しているのか。

【答】市内においては、14か所の慰霊碑を把握しており、加東市遺族会の調査により、建立場所、建立時期、建立者、土地の所有者、現在の維持管理者を情報共有している。市内の慰霊碑は、明治後期から昭和20年代にかけて建立されており、戦没者1392人の名前が刻まれている。

将来の管理者については今後、遺族会と協議することになると考えている。

【問】遺族会との協議や意見交換は行われているか。

【答】遺族会の役員等で構成する「平和記念と歴史遺産の広場」製作委員会で、市内１か所にモニュメントを設置し、慰霊碑を設置・移設することが決定されたと把握している。

モニュメント設置については、国の補助対象ではなく、市単独事業になるため、財源が必要となる。先進地事例等の研究を行い、遺族会や市民の方等の意見を集約し、方向性を決定していきたい。



多井田地区の慰霊碑

□外国人住民の生活騒音と近隣トラブルについて

【問】トラブルが起きてから対応するのではなく、事前に生活ルールを理解してもらうことが重要と考えるが。

【答】今まで以上に周知の機会を広げていく必要性があり、企業や地区・自治会と連携することが重要であると考えている。



土肥　昭彦
議員

農業（稲作）について

【問】加東市産主食用米の魅力をどのように発信し、消費拡大に向けた支援を行っているか、現在の取り組みと今後の展望は。

【答】加東市産米の情報発信や市内での利用促進に取り組み、消費拡大と地消地産を推進し、農業の振興につなげていく。

【問】緊急時における主食用米の融通や、優先供給に関する協定等を構築しておく考えはあるか。

【答】災害時の食料供給について、既にＪＡみのりや市内スーパーマーケット等の関係事業者と緊急時における生活物資確保に関する協定を締結している。今後もＪＡみのりや市内の関係事業者と情報共有や連携を図りながら、災害時や不測の事態における食料の確保に努める。



黄金色に色づいた稲穂



松本美和子
議員

学校における子どもたちの水分補給環境の整備について

【問】熱中症対策として各小学校・中学校に冷水器を１台設置してはどうか。

【答】令和９年度夏期に、東条学園と社学園（小学校・中学校のどちらか１台）、滝野東小学校に１台ずつ、レンタル冷水器（１台あたり月額7700円）を実証実験として設置し、導入するか検討する。

□学校図書室を長期休業中の子どもたちの学びと居場所に

【問】長期休業中に学校図書室を開放できないか。

【答】滝野中学校は自主学習目的で活用している。東条学園は学校司書の勤務日を振り替え、７月末まで開放している。市立学校の図書室の開放については、今後検討していく。

□学校再編によって地域の防災力を低下させないために

【問】滝野東小学校や滝野南小学校へ避難を想定している住民は、学校閉校後はどこに避難するのか。

【答】滝野地域の指定避難所数は減少するが、指定避難所及び地震時における指定緊急避難場所の収容可能人数は、計算上大きな影響はない。一方、風水害時は、滝野地域の指定緊急避難場所の収容可能人数の減少が見込まれ、特に滝野東小学校周辺には、代わりになる公共施設がないことから、地域の防災機能をいかに維持・確保していくかは重要な課題と認識している。既存の地区公民館や民間施設等の活用も含め、災害時の一時避難所の候補となる施設の検討を進めているところである。



子どもたちの学びと居場所となる社学園の図書室

市民の皆さま　議会

つながりインタビュー

「戻りたい場所　かとう」プロジェクトからご参加いただいた皆さまです。ありがとうございました。



加東市議会では「開かれた議会」を目指す取り組みの一環として、**議場見学**を受け付けております。興味のある方は、ぜひお申し込みください。

☞申し込みはこちらからご確認ください

【議場見学に参加した感想】

○すごくいい機会になりました。ありがとうございました。
○議員の人たちは明るく接しやすくてとてもうれしかったです。また来たいと感じました。
○想像よりも和気あいあいとしている姿が印象に残りました。また、こういう仕事に興味が湧きました。
○市役所に来る機会がなく、議会のこともあまり知らなかったので、議員と話したり議場に入ることができて良い経験になりました。とても楽しかったです！
○議員は市民に顔を覚えられているので、普段から誇りを持って生活しているのだと思い、大変ながらもかっこいいなと感じました。
○市民のためを思って意見を出すことは、とても素晴らしいことだと感じました。また、市役所は入りづらいところだと思っていたけれど、市民も入りやすい環境なんだなと感じました。
○学校の授業や広報でしか見聞きしたことがなかった市議会について、直接お話をすることができて、今までよりも市議会や地方自治に興味を持ちました。
○初めて議場見学をさせていただき、知ることがたくさんありました。いい機会になりました。

クイズ&アンケート募集

市民の皆さまから、かとう市議会だよりへのご意見を聴かせていただくためクイズ&アンケートを行います。

クイズに正解し、かつ、ご意見を書いていただいた方から、抽選で**3名様**に、加東市カード会加盟店で使える1,000円の商品券をプレゼントしますので、奮ってご応募ください。なお、当選者の発表は商品券の発送をもってかえさせていただきます。

いただいたご意見には目を通し適宜対応しております。個別回答が必要な場合は、「要回答」とお書きください。

クイズ　〇に入る数字は？

滝野地域新設アフタースクール建設工事の契約金額は〇億9478万円（税込）

応募方法

応募先

はがきの場合
「〒673-1493 加東市社50 加東市議会事務局Q&A係」までお送りください。

メールの場合
件名を「かとう市議会だより Q&A応募」とした上で下記メールアドレスまでお送りください。
✉ gikai@city.kato.lg.jp

はがき・メールに、
①クイズの答え
②市議会だよりや、市議会へのご意見
③住所・氏名
①②③を必ずご記入の上、ご応募ください。

11月17日必着

NEW
応募フォーム（下のQRコード）から応募いただけます。必要事項を入力して送信してください。

12月 定例会の予定

11月の常任委員会
総務文教　5日（木）
産業厚生　6日（金）

日	月	火	水	木	金	土
11/29	11/30	1 9時30分 定例会 （初日）	2	3 9時00分 総務文教 常任委員会	4 9時00分 産業厚生 常任委員会	5
6	7 委員会 予備日	8	9	10	11	12
13	14	15	16 9時30分 定例会 （一般質問）	17 9時30分 定例会 （一般質問）	18	19
20	21	22	23	24 9時30分 定例会 （最終日）	25	26
27	28	29	30	31	1/1 元旦	2

上記の日程は変更になる場合があります。最新情報は、ホームページでこちらからご確認ください。☞

編集後記

今年から議員となり、半年が経ちますが、毎日が勉強の日々です。会社員の時に比べ、学ぶ範囲の広さに困惑しつつも、加東市を愛する一員として、これからも日々精進して参ります。

議会だよりでは、皆様の生活に関わる重要な情報を選定し、少しでも読みやすい文章で市政を理解してもらえるよう制作に取り組んでいます。

また議会は一般公開していますので、少しでも興味を持って頂いた方は、スケジュールご調整の上、一度加東市役所5階まで傍聴に来て頂ければと思います。

今後も開かれた議会として、多くの皆様に市政をお伝えできるよう議員一同努めて参ります。

（小林　智広）

議会広報委員会
委員長　松本美和子
副委員長　藤尾　潔
委員　小紫泰良
小川忠市
長谷川幹雄
田中幸典
小林智広

発行　加東市議会
編集　議会広報委員会
発行日　令和8年11月1日

〒673-1493
兵庫県加東市社50番地／gikai@city.kato.lg.jp
TEL0795-43-0385（直通）　FAX0795-42-7960